

## 吹田市総合計画審議会・第2部会（第3回）

開催日時 平成16年4月26日（月）午後7時00分～午後9時00分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

議事内容 （1）第4章 施策の大綱「**6** 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」

（2）基本構想（素案）に寄せられた市民意見の検討

出席者（委員）三輪信哉 宗田好史 木村 裕 筏 隆臣 蒲田雄輔 前田武男

矢野隆司 河井明子 河野武夫 阪口善次郎 永田昌範 西岡昌佐子

（欠席3名）

（助 役）清野博子

（事務局）富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事 稲田主査

岡松係員

（傍聴人）なし

### 議事要旨

（1）第4章 施策の大綱「**6** 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」

（部会長）

今日は前回の続きで「**6** 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」の議論が充分出来ていなかったのでここを議論して、その後市民意見の検討に入る。

「**6** 活力あふれるにぎわいのまちづくり」については、江坂やJR吹田等の商業地を今後どうするかという議題が残っているし、吹田の特性が前面に出てくるようなものをどう作っていくかというような事を併せて議論していきたいと思う。それからコミュニティビジネスの話、産学連携、学生との連携の進め方、さらにホワイトカラー層が多い街ということだが、その方達がリタイアした後どうするかを議論していきたいと思う。

（A委員）

（本人作成資料「吹田市第3次総合計画への提案 3」について説明）

（部会長）

環境に関して蛸の話があった。全国的に都市部で蛸を取りこむ住民の取組が盛んだが、吹田でもそういった活動はあるのか。

（事務局）

そういう活動をされている方もおられるし、行政も共に動いている。

(部会長)

この種のことは行政がというよりも地域住民が行っていることと思うので、支援することは必要だと思う。

交通体系は京都の醍醐のコミュニティバスが今大変有名になっていて、全国から視察が絶えない。住民主導型で住民の方が発意して経費の計算をして、スポンサーを探して、走らせるという取組をしている。

こういう時代だから行政に陳情をして走らせてもらおうとか、阪急に新線の開発は全く考えられないという状況だし、国土交通省も一切議論していない。

コミュニティバスについては、5～6年前は行政がコミュニティを支援する為に走らせる公共交通だと思っていたが、醍醐の実験で分かったが、コミュニティが経営するバスである。公共交通を赤字続きの中で、住民の足を確保する状況で続けて行くことは実態的にできない。そもそも赤字路線を増やすことに公益はない。金のかかる方法でないところを追求して、公益を保証することにどれだけ住民が関われるかという発想になっている。そこで住民発議であるということが大切で、行政から経営者にお願いしても進まないことが、住民の方が全力をつくしてやると進むことがある。そうすることでコミュニティバスの「コミュニティ」ということの意味がわかってくる。

住環境の話や安全なまちづくりは是非いれておきたいと思う。

(B委員)

「**6**(3)消費生活を支える環境づくり」について、「消費者を取り巻く環境は、大きく変化し、消費行動も多様化、個性化してきています。」とあるが、これはこの10年間に変化してきたことで、前回の第2次ではこの様な情勢の分析はなかったように思う。BSEや偽装表示などがあり、消費者の方からも食品の安全が求められている。昨年4月1日に食品安全基本法が施行された。「環境問題や情報化などの広範な社会問題に対応した総合的な啓発」とあるが、「食品の安全」については、環境問題や情報化に含まれるのかもしれないが、関心の高い問題であり、ここで「食品の安全」という言葉を入れて頂けないかと思う。

(部会長)

それは是非いれた方がいいと思うが、そもそも「**6**活力あふれにぎわいのあるまちづくり」に「(3)消費生活を支える環境づくり」がどういう位置付けで入るのか、前から疑問に思っていた。行政のサービスとして消費者に情報提供をするのは理解できるが、それでいいのか、そもそもどういう問題なのか。70年代の行政と消費者運動との関わりでないような何か新しい提言を頂きたいのだが。

(B委員)

1968年に消費者保護基本法というものが作成され、35年経った。今度の国会に提案され、消費者に対する状況が変わってきたということで改正されるそうである。自治

体の責務、事業者の責務ということもうたわれている。消費者の役割もあり、消費者保護だけでなく権利を守り、消費者自身の啓発活動も大切だと思う。

(部会長)

そこでの自治体の役割というのは何か。

(B委員)

消費者生活センターがあり、運営委員が市民からもでていて運営しており、そこで相談もある。最近相談も増えていて10年間で3.8倍になっているそうである。実施計画で相談委員を増やす計画があり、今年の4月からは5～6名に増加している。消費者自身の啓発活動も大切だが、行政は消費者センターの役割を担っていくことが大切ではないかと思う。

(部会長)

もちろんそのことについて疑いは持っていないが、消費者センターは相談だけでいいのだろうか。「消費者保護」や「消費者啓発」は、「**3**健康で安心して暮せるまちづくり」の「(4)健康な暮らしを支えるまちづくり」があり、健康予防や疾病もあるが、食の安全や鳥インフルエンザやBSE問題をここでするのか。むしろ「(3)消費者を支える環境づくり」で考えることは、高齢化が進んでお年寄りの一人暮らしを狙う問題など、消費者センターによく出てくる時代を反映した問題がある。多様化する消費者に対する取組を地域の力で守っていくことや、環境教育的な市民農園から食を学ぶなど、いろいろな取組があるならば「**6**活力あふれにぎわいのあるまちづくり」が賢い消費者、賢い生活者の住む吹田、吹田市民の手によって一人暮らしの高齢者を守る、消費者を守る等の活力をつなげるような話になっていくのではと思うのだが。「(3)消費者を支える環境づくり」についてもう少し意味を考えてみないか。

(B委員)

前回の第2次の方には「安定した暮らしを支えます」という項目があり、その中に「(3)消費者を支える環境づくり」があるのですが、今回は違うところにあるなと思っている。

(事務局)

確かに前回は「安定した暮らしを支えるまちを目指して」ということで、商工業、農業、勤労者、消費生活と「生活」というところから捉えてひとつの柱に組み込んでいた。今回は**6**の表題からすると少しすわりが悪いかなと思う。前回、商工業と一緒にしているところだったので、その続きで一つにまとめるのが良いかと思った。

(事務局)

産業の中で商品の供給をして頂くという側面があり、それと消費生活とが「対の関係」になり、市で行っている行動としては「買物会議」というものを行っており、どのような消費行動があり、どういった商品を供給すればいいか、商店街の方と消費者の方がそれぞれ意見を出し合っている。消費生活を支えるということ、逆に商品を供給する方、お互いの協力なくして安全な食品、商品というものは無いという課題があると思うので、3つ並べている。

(部会長)

それならば、今の発言のようなことを書けばどうか。今の言葉で非常に重要なことは、消費者と商業者の方が意見を出し合い豊かな消費生活を作っていくということだと思う。大規模小売店舗で買物を殆どされる方が多い時代の中で、もう一度地域の商業を消費者の方達とどう考えていくかが無いと「活力あふれにぎわいのあるまちづくり」というものは出来ない。「消費者として買い物される市民の方にも意識を変えてもらい、役割分担を地域商業の方に担って頂くというプラン作りをしましょう」という趣旨で書いていけば、「消費生活を支える環境づくりに消費者と商業者、事業者が一致してまちづくりに取り組んでいきましょう」という文章になる。それは非常に意味があることだと思う。私も大規模小売店舗が出来ていくことをあまり良いとは思わないし、地域のご高齢の方達が生活するのが大事なことだと思う。そういう観点でここは書き換えてもらえないか。

(C委員)

従来のライフスタイルが変化していくことに対する対応の表現が必要ではないかと思う。売る側と買う側のニーズをマッチングさせる時間が必要ということと、安全とエコロジーの問題である。社会問題に対応とは、「安全とエコロジーを意識したものづくりや商業活動を消費者は望んでいるのだ」ということを決めつけるのはいけないと思うが、何かそういったものを表現していただきたい。その中で新しい商店街ができるのではないかと思う。

子どもの教育の話があるが、今はデジタル教育である。読み書きそろばんというアナログ教育も見直されているが、アナログ教育も絶対必要だと思う。欧米人は引き算が出来ず、足し算でおつりを返していく。そろばんをやっている日本人は暗算ができるので、さっと引き算ができるが、今の子供、孫の時代になると出来ないように思う。その部分での見直しをしなければいけない。それと同時に商店街の活性化となると、中学生や小学生に商店街のシミュレーションのような形で、学校の休みの時に商店街活動の手伝いをさせるとか、我々がサポートして子どもに何かものづくりをさせてあげて、物を売る活動をさせることによって面白さを知り、商業活動を活性化させるといったことを教育からやっていくということが活性化に結びつく材料ではないかと思う。

( B 委員 )

私は商店街を活性化して我々が買物できるようなまちづくりをして欲しいと思う。車で郊外に買物に行くことは、一つの店舗で黙っていても買物ができるので合理的ではあるが、車を使うことは環境汚染問題に関わってくる。商工業を発展させて我々が地域の中で買物をしてコミュニケーションを結ぶということは非常に難しく大きな問題である。

( D 委員 )

食生活の問題だが、これについては非常に膨大な領域があると思う。私達の子供たちの食生活を見ていると、この子供たちは将来どんな体が出来ていくのだろうと思う。現在日本人の 1 / 3 は癌で亡くなっているという状況におかれているのは食生活の中から来ている。食に対する理解が変化してきて、これ自身は何よりも大切な部分かもしれない。そういうことを含めて書きこんでいただいて、健康・安全という項目でくることが良いのではないかと思う。

商店街のことだが、すごい一等地に細く長い商店街というものは地価の運営上、経済原則としてはもったいないことである。その上、そこへ歩いて通われる方も限られている。そして購買する人が減っている。そこをあえて維持するのなら三者共同の取組というか、よほど真剣にやっていかないといけないと思う。「6 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」に入れるとすれば、どうすれば経済活動が活性化出来るかという事を書きこむべきかと強く思う。

( 部会長 )

「高齢化に伴い地域生活に密着した商店街づくりへのニーズも今後一層高まることから、商店街が地域の生活拠点として位置付くよう商業者などの自主的な取組を支援していきます」ということは( 1 )のところに書いてある。( 3 )でわざわざ書くのは、消費生活を支えるということで、消費者を取り巻く環境が大きく変化しているだけではなくて、実は消費者が大きく変化している。消費生活が大きく変化しているから商店街が動かなくなっている、ということにあるわけで、消費者が多様化しライフスタイルが多様化しているということである。消費行動も変化し、という構図なので、消費者自らの環境を考えるということは、変化しつつある消費者の問題として捉えていくという気がするが。( 3 )に関しては預らせて頂く。

皆さんにお配りしている吹田市商工業振興対策協議会の「吹田市商工業の新たな振興策」の「市民生活を支える地域密着型商業の展開」の「・地域生活者の利便性に貢献する店づくり」が一番上にあるが、これとの整合を図りながら「・住民参加のイベントなど地域コミュニティづくり」ということがあり、本来はそこで「商店街を中心とした地域生活拠点で消費者教育をする、食の安全を確保する」ということができる。地域に安心できるお店があり、信頼がそこで確保されていることが望ましい。身近な

ところで安全な消費生活を送れるという取組を含めてもう一度ここに位置付けて整理したいと思う。食の安全に関しては「<sup>3</sup>健康で安心して暮せるまちづくり」に入れるというアイデアがあるが、何回出てきてもいいと思う。まず「<sup>3</sup>健康で安心して暮せるまちづくり」の中に今の問題が書いてある。その次に<sup>6</sup>で「にぎわい」を語るときにこういう時代だからこそ、ただ「にぎわい」だけではない安心安全に配慮するということが当然出てくるだろう。消費者を守るということもでてくるだろう。という書き方で、「健康」と「安全」という2つの点が出てくるが、それを整理していこう。

「にぎわい」に関しては前回議論して頂いた点は書き込んでいくということによろしいか。吹田の商業・サービスをどうするのか、(1)のところを整理するということ、大学との連携等があるが、大筋では本来書いてあっても悪いことではない。

(C委員)

「(2)就労を支援するまちづくり」というのがわかりにくい。就労支援や環境も必要だが、ここでこのような事を謳う必要があるのだろうか。私がこの前から提案している学生に残ってもらえるようなまちづくりにするとか、若い人に故郷と思えるまちづくりにするなど、そういう表現のほうがわかりやすいかと思う。

(部会長)

「勤労福祉」も確かに重要だが、学生の定着、大学との連携でビジネスを起こす、コミュニティビジネスを市民が起こす、ホワイトカラー層とリタイア後にここで何かビジネスを起こす等、多様な課題がここにある。

(C委員)

終身雇用から今は「自己責任」の時代である。「自己責任」とは、自分でキャリアを積んで啓発する。企業が再投資するように、ひとりひとりが自分の給料から再投資して自己啓発していく。企業にお金をもらって企業から研修を受け教育してもらい、キャリアを積んで年功序列、ピラミッド式でいくというご時世ではないということである。人頼みで環境づくりをしてくれるような雰囲気では良くない。自分でそういう形を構築していかなければならない。市民自治と同じことである。

(E委員)

大阪府の予算措置の中で「コミュニティビジネス」を発展させていこうという事で、百万円単位でそれを立ち上げる団体や就労者等に補助金を出す。「コミュニティビジネス」がまさしく就労支援になっていると思う。「コミュニティビジネス」の定義がはっきりされていないので、どこに入れていくのかという事に疑問を感じながら論議を聞いていた。コミュニティビジネスの定義は何か、2つ目は大阪府からの百万円の補助金体制に対して吹田市は本格的に腰を据えてやろうとしているのか、3つ目は就労支援の為に「コミュニティビジネス」を立ち上げようとしている大阪府と吹田市の

整合について、この3つを整理して頂きたい。

(B委員)

C委員が言われた「自己責任」についてだが、「自己責任」という言葉は高齢者や障害のある人など弱い立場の人には大変冷たい言葉だと思う。安全と福祉いずれも守らなければという行政の立場がある。そこで「自己責任」だけで解決できるのか。「自己責任」も取らなければいけないが、「自己責任」を取れない立場の人がいるということ理解していただきたい。

(C委員)

もちろんです。表立って「自己責任」どうこうと表現することは良くない。

(部会長)

「自己責任」とは言わなくても働く意欲はあるが、何らかの障害等でそれが実現できない人への就労福祉をどうすればいいかということだと思う。

「コミュニティビジネス」についてここで整理しておく、もともと70年代終りにイギリスの労働党政権下に出てきた失業対策のことが「コミュニティビジネス」である。わが国でもここ数年厚生労働省系の失業対策関連の事業で「コミュニティビジネス」を行っているし、そのための教育プログラムもある。イギリスの労働党政権下で起こったものを、サッチャー政権下で保守党が継続的している。保守党が何故わざわざ「コミュニティビジネス」を続けたかということ、実際起こってきた「コミュニティビジネス」が「都市再生」に非常に効果があったという流れがある。だから今でも、「都市再生系」の内閣府や国交省系、経済産業省系の事業の方でも「コミュニティビジネス」のことを強く言っていて、大阪府が進めているのはどちらかといえば、「都市再生系」の政策としての位置付けも強くでているような気がする。イギリスは70年代に英国病と言われたように産業構造の転換で重厚長大産業が駄目になり、労働者階級の中老年の方が失業者としてまぢ中にあふれたが、その方達が自治体等にもよるのですが、国のお金10、個人の持ち出すお金10、自治体が更に10出すとかNPOが出すとかの形で小さいけれど資本を作り、ガード下で花屋を経営しませんかとか、クリーニングの取次ぎをしませんかといった、「あなた一人でもできるような小さな仕事」をやっていただくプログラムがあった。そういうものがポツポツと建ってくると治安が悪く浮浪者の多かった街がだんだん綺麗になり、花屋などが増えるといった状態に変わってくるということがあり、働きたい意欲のある方に小さいけれど、自分ひとり養うことが精一杯で家族まで養えないという実態があるようだが、そういう失業者を街の人が変えるような形に変えたということである。最初は非常にプライドがあり国営の鉄工所で働いていた熟練工が「花屋なんかできるか」といった抵抗があったが、そういう産業構造の転換に伴って自己啓発が出来たということもある。そういう側面を含めて「コミュニティビジネス」をやるのである。日本の場合は産業構造の転換も

起こっているが、もう一つ、女性の社会参加ということが急速に進んでいる。結婚を期に、あるいは育児を期に家庭に入られた女性達が子育てが終了して積極的に社会に出てくる。そういう機会に地域で特に福祉の分野等で起業することも「コミュニティビジネス」であるという理解をしている。まさに就労を支援する環境づくりの部分でもそうだし、にぎわいあるまちづくり、都市再生の観点からの「コミュニティビジネス」と両方出てくるのは納得できるのではないかと思う。特に吹田の場合だと、リタイアされた方が増えてきて、大変元気である。そんな方達が街角で色々な活動をして頂くと、吹田という街はただのベッドタウンから「にぎわいのあるまち」になっていき、その方が商売を地域ですて頂ければ、大阪の都心からの客が取れるようなまちになっていくかもしれないという期待はある。

(C委員)

消費生活やライフスタイルが変化するように、就労スタイルが多様化することをふまえて自己啓発を助成し、ベンチャービジネス、SOHO、学生に残ってもらうような形にすること等、就労に対する支援を具体的に盛り込んでいただきたいと思う。

(部会長)

そのように内容豊かに書きかえる必要はある。就労や勤労福祉を後退させる気はないが、実際に就労スタイルが変化している。フリーターの増加というのもあるが、彼らは大企業に就職よりも起業を望んでいる。

昔であれば授産施設であったようなものがコミュニティビジネス系として、障害のある方を集めてパン屋を開業したなど色々なケースがあったが、それが広がっていくこともある。大企業などで何%の障害者を抱えなければいけないという守られにくいことが、一定の地域のコミュニティビジネスでは活動の場が提供出来ることがある。就労形態が変わることによって障害のある方の働く場所の変化ということもある。これは含めよう。

(2) 基本構想(素案)に寄せられた市民意見の検討

(A委員)

(本人作成資料「吹田市第3次総合計画への提案 4」について説明)

(事務局)

具体的なものについては基本計画の方に引き続き検討して頂くということで、現在は素案をどう補強するかということについて、ご意見を読んでいただければと思っている。詳細に渡り素案に反映させるというよりも、むしろ考え方でつながるようなものや素案に入っていない特別なものがあれば素案を修正するという部分で議論していただきたいと思う。一つ一つの意見についてどう思うかを議論するより、書かれている意見を汲み取って議論をお願いしたいと思う。



(部会長)

資料 - 4 1 の最後の方に「梅田貨物駅の移転」というページがある。今日はこのことも第 2 部会でテーマになるかと思い資料 - 4 5 を用意した。

(事務局)

(資料 - 4 5 についての説明)

(E 委員)

242番から289番までの全て絶対反対という意見はどういう形でまとまった状態なのか。作為的とは言わないが、素案にも出てこない言葉を取り上げ、全て反対とって取り扱うことは我々部会としては厳しいのではないだろうか。

(部会長)

取り扱えないが、このような意見を持った市民が手紙を寄せたという事は事実として受けとめるべきであり、部会の方では、都市づくりの中では環境配慮に力を入れている。冒頭の方での意見で、コンパクトシティとか、サステナブルシティという言葉が言われている。そういうスタンスを基本構想では持っているということで説明するしかないのではないだろうか。我々の方で貨物駅のことに関して是非を論じることはできない。貨物駅に関係なく環境に配慮せよということである。

(事務局)

集中してこれだけの意見が出ているので、これの背景となった事柄はどういうことなのかということを通認識することで資料 - 4 5 を出させていただいた。このことについて、どうするという事ではない。

(部会長)

反対に言えば、この問題は避けては通れないということである。貨物駅に反対される方も含めて、この基本構想には賛成していただきたい。委員皆さんの中に色々なご意見があると思うが、貨物駅の話が腫れ物に触るような感じにせず、率直に皆さんのご意見を出しあった上での都市づくり、環境面に関する議論をした方がいいという事である。

(F 委員)

基本構想の素案には触れていないのか。

(部会長)

基本構想で扱うような問題ではない。

( A 委員 )

「5 環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」での交通公害等で、問題のある梅田貨物駅の移転については十二分に検討という部分を何らかの形で入れることぐらいいいのではないかと。

( 部会長 )

特別な問題には入らないので、入れない方がいい。

( G 委員 )

言葉として入れる事はおかしい。

( C 委員 )

「第4章 施策の大綱」ではなく「第5章 基本構想推進のために」のところに、基本協定締結が今後どのように進んでいくかにもよるが、ある程度の進展があるとすれば、それを無視することが出来ないということも言えると思う。どういう形で触れるかということである。

( 部会長 )

触れる、触れないではなく、どういうスタンスで吹田市がこの問題に望むかということである。吹田市のスタンスとして環境重視であるということがうたわれているかという事である。

( H 委員 )

貨物駅の問題は、大きな土地をどう開発するかによっては吹田に活性を呼ぶかもしれないし、そういうプラスとマイナス部分を論議し、当然プラス部分でやっていかなければいけない事と、マイナス部分については環境問題に充分配慮しなければいけないという形で、全体の中でうたっていく必要性が本来はあると思う。審議会で「操車場は反対だ」ということはないと思う。

( D 委員 )

基本計画では扱うのか。

( 事務局 )

貨物駅の移転についてどうと言うよりも移転に伴う吹田市が開発できる用地というものがあり、その部分をどう開発するかという事ではJR以南のまちづくりの関係では地域別計画でも触れることになる。それから、拠点市街地というところで新しい跡地の開発をどう捉えるかについて拠点市街地の一つの部分としてなんらかの形ができ

るかもしれない。貨物駅の移転を具体的にするかどうかということではないかと思う。

(事務局)

地域別計画は基本計画で作るが、基本計画で扱っていただくものは「まちづくり方向性」である。「吹田の特性を生かした」あるいは「連携したまちにする」等そういう部分の議論は見えておらず、今の段階では方向性は見えていない。基本構想の素案の中ではまちづくりのあらゆるコンセプトをお考え頂くような形でご考慮いただければと思う。

(D委員)

実施計画ではきちんと出てくるということか。

(事務局)

スケジュールの問題があるが、協働でまちづくりのプランを作ろうということになっており、それが基本にあるならば、開発レベルの方向性の問題ではなく、「市全体からすれば、この駅はこういうことを望まれます」という議論になるのではと思う。具体的なプランそのものは、これから年数がかかるが、市民と協働してどんなまちがいいのかということを重ねて作っていきたいと思う。基本計画の地域別計画を議論する際、具体的なまちのイメージが地域との間で協働関係として策定され、熟成された中身になっているかという疑問もある。

(部会長)

大変難しい。かなり流動的な部分があり、実際貨物駅が移転するかどうかは議論があると思う。国交省が米原にトラックから貨物に輸送する大きなターミナルを企画して大々的に宣伝している。今これだけトラックに頼っている状況だから、上手くいくのかどうかの議論はあり、JR貨物には移転しないという予測もある。それから、まちづくり用地というか拠点市街地に関しても多少景気が上向いているとはいえ、微妙な状況にあるので、果たしてここにそれだけの土地需要がでるかどうかは疑問である。これだけの意見がある事も事実なので、実態をふまえて吹田市として「循環を基調とするまちづくり」や「環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」ということを色々なところであげているので、十分な環境対策が必要になってくると思う。

(C委員)

「循環型社会」だとか「持続可能な開発」だという言葉が随所に織り込むことによって強調するという必要がある。

(部会長)

吹田市としても市民の意見を充分聞いた上で開発者側との間で協議をし、運行者側

ともトラックの道路交通やルールづくりに関してはとことん追求するというをやらなければいけない。道路公害がいいとは我々は言っていない。本当に活性化するかどうかはまだまだである。今のままでいいわけではないので、何らかの活用を図らなければいけない。「活用するなら活性化を」ということになる。

( G 委員 )

東京の高速道路問題でもそうだが、今度の問題も一部地下にすればどうかという意見がでている。公害問題にしても排ガス車が問題ならば通行させなければいい。

( 部会長 )

今すぐできるかはともかくとして、高速道路の地下化については、現実に国交省では検討する時代に入っている。排ガスのトラック問題に関しては東京都が規制を進めた。尼崎の裁判では、道路の違法状態ということが問題となっているので、動いていることは確かである。その事とこれは別問題だが、議論したり声ができることは良いことだと思う。この計画は市民参加の推進をうたっている計画なので、どんな意見でも受けとめれば良いと思う。その上で我々に何ができるのかという話で環境政策の推進を基本構想に謳うという事である。

( H 委員 )

基本構想できちんとしたまちづくりの方針をうたい込めれば良いと思われる。環境のこともきちんと盛り込むことが出来れば、この問題も「それに照らし合わせてやって下さい」ということでつながっていく。基本構想とはそのようなものであり、枠組みを決めるものであり、マンションを建てることも「この基本構想に従ってやってください」ということになる。ここで賛成とか、反対とかいうことではない。

( 部会長 )

他の市民意見はいかがか。「6 活力あふれにぎわいのあるまちづくり」についてはいかがか。

( A 委員 )

「商店街が地域の生活拠点として位置付くように」という言葉に全て集約されているように思う。

( 部会長 )

議論したように地域の商業を守るということだが、実質的には難しい事である。

市民意見の一覧29ページ189番の意見で、巨大民間マンションの乱開発の規制をという事があげられている。住環境づくりに関しては一層の配慮が必要である。専門作業部会で議論させていただいたら、意外なほど急速にマンション建設ラッシュが続いて

いるという事だった。吹田市は分譲、賃貸含めて集合住宅の多いまちだから、マンション住民がマンション建設に反対しているという状況も起こっている。

(C委員)

国土交通省はどちらかといえばマンション建替えをしやすいように指導し、法の整備をしている。今までのように売れる時期であれば私のところも中層5階なので、建て替える時には8階9階にすればいいが、建替えてみても売れるかどうかは保障がない。従来のように管理資産として持つ時代は終り、戦前のように借家住まいの方が経済的に効率的な世の中になって行くのではないかと思う。15年先には建替え問題が吹田市の中で大きな問題になるのではと思う。その時の施策というか大綱はきちんと何らかの形で打ち出して欲しいと思う。

(部会長)

素案の24ページ「(5)良好な住宅・住環境づくり」では「千里ニュータウンをはじめとする既存住宅の建替えや新たな開発による住宅建設においては計画の規制や誘導などにより、残された貴重な緑の保全や周辺空間と調和した景観づくりなどに努め、良好な住環境づくりをめざします」とあるが、今はこれだけである。「緑を守り景観を守り規制を誘導する」と言っているが、まちとしてはどこまで捉えるのかという事になると、将来を見越したということがポイントになる。

(D委員)

「(5)良好な住宅・住環境づくり」に「計画の規制や誘導などにより、残された貴重な緑の保全や周辺空間と調和」とあるが、これがどうなるのが気がりである。先住民の方が後から入ってくる人達に対して、「入ってくれるな」という時代になっている。これ以上入ってくると自分たちの環境がどうなるか解らないということを書いて、そういう時に規制をかけるのかどうかである。どうもこのような声を多く聞いていると規制する必要があるし、そうすると効果があるのかどうか。お題目だけで終るのであれば、10年20年後には建てられるところは全てマンションに変わっている状態で、果たしてそれで良いのだろうか。

(事務局)

吹田市域の公共賃貸住宅の住宅分担率をどうするかが都市再生あるいは地域活性化に役立つかということで国交省のレベルで検討をしている。吹田の公共賃貸住宅における住宅分担率は約6割である。老朽化によるリニューアルも含めて活性化する為には分担率を少し下げ、逆に誘導型によって活性化できるのではないかと国交省のレベルで議論している。それを充分参考にしながら基本的には「まちの指針」の部分を仕上げていかなければならない。そういう意味では千里丘やニュータウンの再生で、建替え問題になると、余剰地をみながらそれを資本にして売却する、売却資金でまた建て

替えるというローリングを考えている。必然的にある程度の現状人口より高い人口を想定していかざるを得ないという戦略である。規制というよりは人口誘導を含め、こういうまちにして欲しいというレベルの計画を作らなければならないと思う。

(部会長)

「(5)良好な住宅・住環境づくり」にこれだけの意見がでた。その殆どがマンションに関するものであり、主な事は緑を守れとか、それに相応しい社会基盤を整備という事だから今後書き換えていくにしろ、市民の皆さんの高い関心があり重要性の高い項目という事をこの基本構想としては確認するしかない。住宅計画とか将来様々な計画の中で決めなければいけない項目があり、是非「緑豊かな」という吹田の基本方針を外さないようにするという事を基本構想で確認するという事だと思う。

社会資本と自然環境と2つの問題以外に、住み替えが起こるとどうなるのか。所得の高い方は良いマンションに住み替えて行く、所得の低い方が古い賃貸や公営に溜まっていく。本来千里ニュータウンが出来た時は、賃貸や分譲などの種類はあるが、ある年齢層とある所得層が集まる傾向があり、割りと健全なニュータウンだったが、何十年も経つとそういう階層が出来てきて、そう遠くない将来に、言葉は良くないがスラムが発生していく。元々市街化していたところに新しい住宅建設が起こると、様々な社会問題が発生してくる。それを心配する位の規模で吹田では新しいマンション建設が起こっているといっても過言ではないと思う。

(C委員)

終の棲家としてマンションや住宅を買い換えを考えるが、一人暮らしになると70㎡80㎡も必要ないが、そこで住みたいと思う。そうするとグループホームではないが、独身者同士が2、3人で住める施設が欲しい。それを市に頼るのではなく自分たちでやっていかなければいけないが、何か支援をしてくれて、年寄りに優しいまちという事を言葉として盛り込んで頂きたいと思う。エレベーターのない4階5階に住んでいる高齢者は住めないの、1階の人と部屋を交換して、一人住まいの人が1階に住めるようなことができないかと思うが、そうすると管理組合の資産として持たないといけない。そういう所を柔軟に考えてバックアップしてもらえれば施策があればと思う。

(部会長)

素案の19ページ「(2)高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり」で「住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の担い手となる人づくりを進め、そのネットワーク化を図ります。」ということを経延長して考えると、グループホームとかにつながると思うが、「その為に支援を」ということになると思う。問題はそのマンションが高齢者だけになった場合どうするかということになる。

(C委員)

若い人も一緒に住める、世代交流の場を作るなど、我々も若い人に来てもらえるマンションにしないといけないと考えている。

(部会長)

そうやって考えているのに、新しいマンションができるとう若い人はそちらに住み替えてしまう。終の棲家的な考えの方は高齢者系の方で、若くて余力のある方は新しいマンションができると移る傾向がある。そうすると一方で古いマンションの価値が下がってくるという状況や問題が発生する。その問題を考えるとマンションの総量というものがあ程度規制されていないといけない。過剰な住宅供給がそういう社会問題を発生させていることも事実である。その状況の中で一人暮らしの高齢者問題やグループホームをしていく事は難しい側面もある。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮せるとい事はとても大事なことであり、その為一人暮らしの高齢者がグループホームを作る事も絶対必要な事であり、今後のビジョンとしては充分ある。

(D委員)

7割の市民がマンションに住んでいることになると、そういう課題が方々で出てくる。それをどう乗り越えていくかは難しいと思う。コミュニティの力が非常に試されているような気がする。情報を公開しながら、どこに空き部屋があるとか移りたいとか、そのようなネットワークを組まないと生きていけない時代が来るように思う。

(C委員)

廃校の活用で、西山田幼稚園の跡を集会所として活用しようと皆で活動している。市からの補助も欲しいが、我々住民が少しずつ出し合い3階か4階建てに建替えてグループホームをすとかデイサービスを作るとか協働で施設を運営していくという事ができると、運営の問題は頭の痛い問題で簡単にはできないらしいが、それにより住み慣れた所で最後まで住めるまちづくりができる。敷地はあるから住民と一緒に再開発してもらい活性化していく構想を持って欲しい。基本構想ではないかもしれないが、何かそういったものをお膳立てとして生かしてくれればと思う。我々住民自体が仲間としての問題意識がないので、基本構想にそういう事を盛り込む事によって住民として考えていかなければと思う。

(部会長)

京都市は都心部の小学校は番組小学校といい、明治10年の学制施行に先駆けて、明治5年の段階で地元の人が拠金して一切行政からお金の出ない段階で作ったが、5年後の学区制発布で小学校として認知された。昭和戦前期に京都市がお金を出して鉄筋にしたり、戦後も建替え等はしたが、地域の人からの絵などの寄付が山のようにあるので廃校や統廃合された小学校でもグラウンドひとつでも市の自由にはならない。地域

の方が維持・管理しようとしている。どうしても郊外住宅地やニュータウンは最初から社会施設が整備されていて行政が管理しているので地域の方が管理していない。自分のものだという意識を持った上で管理に対して厳しくすることが大切である。番組小学校や廃校になった旧市立小学校を少し汚してしまうことに関しては、市役所の人は何も言わないが、地域の人是非常に怒る。その気持ちである。そのような形でコミュニティが施設を管理することをしなくてはいけないのは、そういう発想から出てくることなのである。吹田ではこれからそういう流れになってくると思う。地域の力、福祉の力でコミュニティを支えることがある。何でも行政に言えばやってもらえるという発想が古くなっているということ、それでは何も解決しないという事である。

今後の予定に関しては、議事録をもう一度確認して頂いて必要なところは修正を加えていき、ご検討いただきたいと思います。

それでは、これで終了する。

以 上